

訪問リハビリテーションのご案内

理学療法士・作業療法士等が
直接ご自宅へ訪問し、リハビリのほか
介助指導や福祉用具等の提案など行い
自宅生活を支援させていただきます。



医療法人 立星会
介護老人保健施設甲府南ライフケアセンター

訪問リハビリって？

退院後の生活に不安を抱えている、歩くのが難しい、立ち上がりが大変、トイレに行くのが大変、介助方法がわからないなど、ご自宅の生活で困っていることはありませんか？

理学療法士・作業療法士等がご自宅へ訪問し、リハビリのほか介助指導、福祉用具の提案などを行い、在宅生活の支援をさせていただきます。

●訪問リハビリで行うこと

- ・当施設では、理学療法士・作業療法士等が訪問して、拘縮予防や筋力増強運動基本動作訓練（立位・移乗・歩行など）、生活動作訓練（トイレ動作や更衣動作、入浴動作など）のほか、本人および家族への生活指導や介助指導等を行います。
- ・実際の生活場面で必要な福祉用具や住宅改修についてのアドバイスを行います。

●対象者

- ・要支援、要介護の介護認定を受けている方が対象です。
- ・甲府市と笛吹市・甲斐市・中央市・昭和町の一部を除く地域にお住まいの方が対象となります。

●時間

- ・20分を1回とし、40分（2回）以上も可能です。

介護老人保健施設
甲府南ライフケアセンターでは
入所・短期入所（ショートステイ）
通所リハビリテーション
訪問リハビリテーションを
通して、利用者さまに応じた
1対1で行う個別リハビリを
適切に提供いたします。



●訪問リハビリテーション利用料金

・訪問リハビリテーション利用料金表(1回20分あたり)

		基本報酬単位	利用者負担額
訪問リハビリテーション費		308単位/回 (週に6回が限度)	313円/回
加算		単位	利用者負担額
要介護度による区分なし	短期集中リハビリテーション実施加算 (退院(所)日または認定日から起算して3か月以内)	200単位/日	203円/日
	リハビリマネジメント加算 イ	180単位/月	183円/月
	リハビリマネジメント加算 ロ	213単位/月	216円/月
	リハビリテーション計画書について医師が説明した場合	270単位/月	274円/月
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位/回	6円/回
	介護職員等処遇改善加算	所定単位数×15/1000	

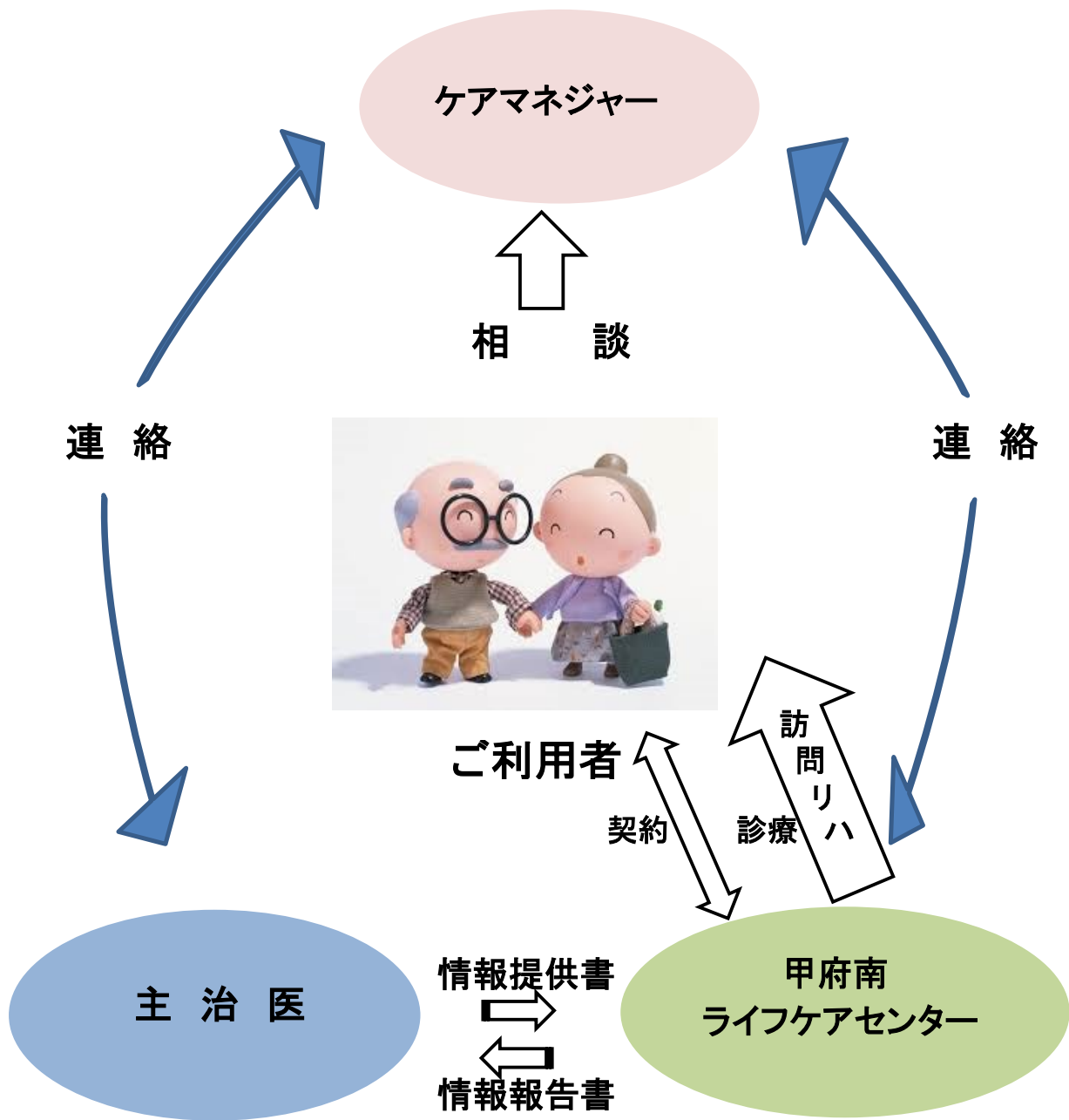
・介護予防訪問リハビリテーション利用料金表(1回20分あたり)

		基本報酬単位	利用者負担額
介護予防訪問リハビリテーション費 (要支援1・2)		298単位/回	303円/回
短期集中リハビリテーション実施加算 (退院(所)日または認定日から起算して3か月以内)		200単位/日	203円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		6単位/回	6円/回
介護職員等処遇改善加算		所定単位数×15/1000	

* 1単位あたりは、7級地 10.17円となります。

* 医療機関または施設を退院・退所した場合、または新たに要支援・要介護認定を受けた方は、短期集中リハビリテーション実施加算の対象となります。この場合に、実施回数は40分以上を概ね週2日以上実施することになっています。

●訪問リハビリ利用開始までの流れ



●営業日及び営業時間

- ・営業日 : 月曜日～金曜日(祝日も営業)
(年末年始 12月29日～1月3日は休業となります)
- ・営業時間: 午前9時～午後6時

介護老人保健施設 甲府南ライフケアセンター
〒400-0851 甲府市住吉5丁目24-14 電話 055-241-3333
受付担当 リハビリテーション部 主任 梶原 謙吾